

「第2次南三陸町環境基本計画（案）」に関するパブリックコメントを実施します

町では、南三陸町環境基本条例に基づき、平成28年度からの10年間の計画期間とする「南三陸町環境基本計画」を策定し、環境の保全および創造に関する施策の推進を実施してきましたが、令和7年度をもって計画期間が終了することから、今後は「第2次南三陸町環境基本計画」を策定し、各種施策・事業を進めることとしています。

今回、「第2次南三陸町環境基本計画（案）」を取りまとめましたので、皆さまからのご意見を募集します。

- 意見を募集する期間 11月7日(金)～12月6日(土)
- 関係資料の公表場所 ・農林水産課 ・町ホームページ
- 意見の提出方法 所定の用紙に意見提出者の氏名、住所を明記し、担当課あてに郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください。
※電話や口頭による意見提出はできません。
- 問い合わせ先 農林水産課 環境係 ☎46-5528 FAX 46-5348
メール kankyou@town.minamisanriku.miyagi.jp

令和7年度 気仙沼地区家庭犬しつけ方教室

町では、(公社)宮城県獣医師会仙北支部と共に、家庭犬しつけ方教室を行います。
犬とのふれあい方を学び、マナー向上を目指します。
この教室への参加者を先着2組募集します。(犬または飼い主のみの参加はできません)
11月5日(水)まで農林水産課へ電話でお申し込みください。
申し込みは、定員になり次第、締め切ります。



日時 11月9日(日) 午前10時～正午 **会場** 気仙沼市階上公民館

申し込み 農林水産課 環境係 ☎46-5528

「東北風土マラソン2026」エントリー開始!

来年4月19日に開催される「東北風土マラソン2026」のエントリーの受付が開始されています。
東日本大震災からの復興支援を目的に2014年からスタートした東北風土マラソン。
「マラソンで東北と世界をつなぐ」をミッションに掲げ、毎年国内外から多くのランナーが参加しています。

今大会では、5kmランが7年ぶりに復活します! また、5kmラン以外にも様々な種目があり、フルマラソンやハーフマラソンでは各エイドステーションで提供される東北各地の食を堪能しながら走ることができます。走るのが得意ではない人でも参加することができる大会となっています。

詳細・エントリーは、東北風土マラソン公式HPよりご確認ください。

開催日 令和8年4月19日(日)

会場 長沼フットピア トヨタの丘公園

☎ 東北風土マラソン2026実行委員会 ☎080-4295-3666

宝くじの助成金で歌津中学校少年消防クラブに防災資機材を整備しました

宝くじの社会貢献事業として実施している令和7年度コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）により、歌津中学校に災害時などで活用する防災資機材を整備しました。実践的な訓練を行うことで、防災意識の高揚や地域防災への貢献が期待されます。

☎ 総務課 危機対策係 ☎46-1376



テント 10組



くみだてそう 1組



パーティション 21組



かまど 16組

全国育樹祭で農林水産大臣賞を受賞

10月5日(日)、利府町のセキスイハイムスーパーアリーナで第48回全国育樹祭の式典行事が開催され、株式会社佐久が全国育樹活動コンクール団体の部で農林水産大臣賞を受賞しました。

今回の受賞は、南三陸森林管理協議会の事務局としてFSC国際森林認証の取得を通じた南三陸杉のブランド化やネイチャーポジティブの実現に向けた地域環境の保全活動などが高く評価されて受賞したものです。

代表取締役社長の佐藤太一さんは「スタッフはじめ、多くの人に支えられ、今までやってきたことが受賞につながった。」と話されました。

この日、株式会社佐久が農林水産大臣賞を受賞したほか、南三陸町からは3人の個人と9つの企業・団体等が功労者表彰を受賞しました。



毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～11月11日は「火災の予防に向けた活動を行う日」です～
11月9日(日)から15日(土)は令和7年秋季全国火災予防運動が実施されます。

令和7年秋季全国火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

2025年 全国統一防火標語 『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

全国では、火災による死者は毎年1,500人前後にのぼっています。火災による被害をなくすために、火災が起きる原因を知り、日頃から注意すること、そして万が一出火した時に、どのような行動をすべきか覚えておきましょう。火災による被害を少なくしていくために、家族や地域ぐるみで防火意識を高めましょう。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

— 4つの習慣・6つの対策 —

- 4つの習慣**
- 寝たばこは絶対にしない、させない。
 - ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
 - こんろを使うときは火のそばを離れない。
 - コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。
- 6つの対策**
- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
 - 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
 - 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
 - お年寄りや体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
 - 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



☎ 総務課 危機対策係 ☎46-1376